

8月定例教育委員会 会議録	
日 時	令和7年8月12日（火） 午後3時00分～午後4時00分
場 所	本庁舎 9階 会議室9-2
出席委員	松田教育長・市川職務代理者・末木委員・上原委員
出席事務局職員	飯田教育部長・近藤教育総室長（総務課長兼任）・西村生涯学習室長（歴史文化財課長兼任）・大森学校教育課長・山本学事課長・穂山教育施設課長・花輪甲府商業高等学校事務長・浅川甲府商科専門学校事務長・樋田生涯学習課長・長田スポーツ課長・上條国スポ総体課長・宮崎図書館長・菱山総務係課長補佐・坂本総務課主任
傍 聴 人	なし
署名委員	
委員会書記	
・教育委員あいさつ	
・会議録署名委員の氏名 市川職務代理者	
・7月定例会・臨時会会議録等の承認 原案のとおり承認	
松田 上原 市川 末木	
1 開会 松田教育長 これより8月定例教育委員会を開会いたします。 （1）教育委員あいさつ 市川職務代理者 皆さん、こんにちは。 猛暑といいますか酷暑といいますか、ともかく災害級の暑さが続いています。ここ三日ほどは幾分和らいではいますが、予想最高気温が40度というのにも驚かなくなってきました。このままでは、この時期に学校で屋外活動はできなくなってしまうのではないかと思います。 さて、温暖化の進行も大変深刻な問題ですが、昨今の情報化の激しい進行も何かちょっとついていけないような感じがしています。私事で恐縮なのですが、少し前に、普通の生活の中で、テレビは映らない、パソコンは使えない、スマートフォンもインターネットに繋がらないという状況を経験しました。テレビのニュースはもとより、インターネットも使えない、情報源は新聞だけでした。2日ほどの期間だったのですが、なんとも不思議といいますか、奇妙な体験でした。初めは、色々気にしなくていいので、ゆったりした気分だったのですが、徐々になんとなく落ち着かなくなり、必要な情報がすぐに手に入らないことへの不安といいますか、	

妙に取り残されたような感覚になりました。何とも言いようのない落ち着かない経験でした。スマートフォンでいとも簡単に、しかも即時に必要なことが調べられるのが当たり前になっているのだと痛感したところであります。

ただ、最近気づいたのですが、これまでインターネットで検索をかけると、真っ先に表示されるのはウィキペディアというインターネット百科事典の解説だったように記憶しているのですが、最近はA I による概要が最初に出てくる場合が多いように感じます。何かにつけ、今はA I による情報に触れることが増えてきました。

そのような中で気になったのが、A I も嘘をつくという話です。ご存じの方も多いかと思いますが、A I が事実に基づかない情報を生成することがあるということで、ハルシネーションと呼ばれる現象です。

基本的にA I は意図的に人を騙す目的で真実でない情報を生成することはないと言われておりますが、どうやらA I の生成したものだからと鵜呑みにすることは少し考えもののようです。調べてみますと、A I の誤った情報を見破る方法も解説されていますが、その情報さえA I が生成しているとしたら、結局何を信じるべきなのかという話になってしまいます。何だか、どこかの映画の世界を想像してしまうのは、飛躍が過ぎるのでしょうか。

ともあれ、情報化社会の中で、学校教育を初めとして、様々な場面で情報リテラシーということが叫ばれ、色々な形で力を入れて取り組んでいるのですが、今の科学というか、そういったもののスピードに太刀打ちできているのかと不安になったところであります。

ご清聴ありがとうございました。

(2) 会議録署名委員の指名

松田教育長

本日の会議録署名委員は、市川職務代理者をお願いいたします。

(3) 前回会議録の承認

松田教育長

7月9日定例会及び7月29日臨時会の会議録について、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

【原案どおり承認】

(教育委員会承認)

2 議事

(1) 議題

松田教育長

第21号 教育委員会活動の点検及び評価報告書について

資料に基づきまして、近藤教育総室長から説明をお願いします。

(近藤教育総室長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

市川職務代理者

2点ございます。

まず1点目ですが、放課後子供教室推進事業について、資料に「甲府モデル」という記載があるのですが、再度「甲府モデル」について説明をお願いします。

それから、もう1点は質問ではなく、お願いになりますが、サポートティーチャー事業についてです。総合評価の中に「市内の4大学との連携を深め、各小学校からの希望に基づき、教育支援ボランティアを派遣していく」と記載されていますが、昨今の教員志望者が減っている状況を考えますと、こうやって大学等に積極的に働きかけ、学生たちに教員としての体験をしてもらい、教職への興味や関心、或いは、その喜び等を味わってもらうことが大切だと思いますので、本事業については是非、積極的に進めていただきながら、ボランティア等を募集していただければと思います。

よろしくお願いします。

樋田生涯学習課長

1点目の質問について、回答いたします。

まず、放課後子供教室というのは、放課後に小学校の特別教室等を活用して、安全・安心な子どもの居場所を設けて、地域の方々の参画を得ながら、子どもたちに多彩な体験活動や学習ができる居場所づくりを推進する事業です。

甲府市内の小学校に在籍する4年生以上の児童を対象に、授業日の放課後から午後4時30分位まで時間を設け、生涯学習課で雇用しているコーディネーターが放課後子供教室に参加している児童に合った学習支援や体験活動等のプログラムを選定して、様々な体験活動を提供する活動を行っております。

「甲府モデル」については、子どもたちの三間を取り戻すというものをテーマとしております。三間というのは、時間、空間、仲間のことであり、コーディネーターが選定した多彩なプログラムによる豊かな体験による時間、学校施設を活用とした安全な居場所としての空間、仲間づくりを見守る支援スタッフの充実等、放課後子供教室において、こうした活動を行うことを特に「甲府モデル」と呼んでおります。

末木委員

関連して質問よろしいでしょうか。

教育部が実施する放課後子供教室は今説明があったとおり、小学校4年生以上の児童が対象になると思いますが、子ども未来部が実施する事業にも子どもの安全な居場所の確保に関するものがあると考えております。

教育部と子ども未来部で相互に協力して行っている事業はございますか。

樋田生涯学習課長

子ども未来部が実施する放課後児童クラブの児童も放課後子供教室に参加できる、参加型教室という取組を共同で行っております。

末木委員

それ以外で、何か共同で行っている事業はございますか。

樋田生涯学習課長

今年度からになります、夏休み中どうしても児童が放課後児童クラブを利用する時間が長くなってしまふとのことで、生涯学習課で行っている出前講座事業において、放課後児童クラブ向けとなるものを生涯学習課で選定・提案し、要望があれば、放課後児童クラブに講師を派遣する取組を行っており、その部分で子ども未来部と連携をしております。

松田教育長

主には、放課後児童クラブとの連携があるということですね。

樋田生涯学習課長

はい。

末木委員

別件になりますが、質問よろしいでしょうか。

新しい時代を担う人づくり基金事業（姉妹・友好都市教育交流事業）の件になりますが、以前、海外派遣に参加した生徒さんが、大人になって国際交流の仕事に就いたと話を聞いたことがあり、非常にいいことだなと感じております。

この海外派遣に参加された生徒さんは、帰国して報告会や報告書を作成するといった手続きはあるのでしょうか。

大森学校教育課長

まず、8月中に帰国報告ということで市長表敬訪問を行い、一人一人簡単なコメントを出していただくということがあります。

また、もう少ししっかり振り返って報告することもございまして、毎年10月の第1週か第2週目の土曜日に、保護者の方や教育委員会の関係者も出席する帰国報告会があり、それぞれの課題にどう向き合うか発表する機会があります。

それから、A4用紙1枚ずつですが、報告書を作成し、纏めたものを記録集として冊子を作成することもございます。以前は紙で冊子を作成しておりましたが、昨年度より電子データにより作成しております。

末木委員

海外派遣がきっかけで通訳の仕事に就いたという話を聞いたことがあったので、非常に良い取組であると感じました。

大森学校教育課長

通訳になった生徒や海外留学を行った生徒もいらっしゃいますし、まだ当時のホストファミリーと国際交流を続けている方も結構いるとのことで、グローバルな人材育成の一つとして役立っているのかなと感じております。

末木委員

ぜひ継続していただきたいと思います。

松田教育長

大森学校教育課長からも説明がありましたが、冊子は各学校に配付をしており、参加生徒はそれぞれの学校でも、学園祭や様々な機会に、多くの生徒に自身の海外での経験を還元する取組も進めております。

末木委員

図書館の件について、要望になりますがよろしいでしょうか。

今年の3月に第2次甲府市立図書館基本計画と第4次甲府市子どもの読書活動推進計画が策定され、今年度は各計画の初年度になり、今回は子どもの意見を取り入れる等いくつかの新しい取組もあるので、一生懸命やっていただきたいと思います。

それで、今年度は始まって半年が経過するところですが、既に開始している取組等あれば教えていただきたいと思います。

宮崎図書館長

2点ございまして、まず1点目になりますが、今年の8月23日に外国にルーツを持つ子どもを対象に、ブラジルポルトガル語の読み聞かせを実験的に開催する予定となっております。

もう1点、先ほど末木委員からもありましたが、子どもの意見を取り入れるということで、冬休み頃に子どもから直接アンケートを取ることを考えております。

ただし、内容的にあまり難しいことを聞くと正直な意見をいただくことが難しくなるので、2、3問程度の簡単なアンケートを実施する予定となっております。

以上でございます。

松田教育長

他にはよろしいでしょうか。

それでは、原案のとおり決定ということでよろしいでしょうか。

【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

松田教育長

第２２号 甲府市武田氏館跡歴史館条例施行規則の一部改正について
資料に基づきまして、西村生涯学習室長から説明をお願いします。
(西村生涯学習室長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

上原委員

条文の改正についてではなく、企画展について質問させていただいてもよろしいでしょうか。
特別展示室というのは、いわゆる企画展を開催する場所という認識ですが、現在行われている企画展の期間について、ネットで調べますと、長い期間がある中で前期・後期と別れていますが、後期の期間が最後の行にしか記載されていないので、現在、企画展を開催しているのかが分かりづらいという印象を受けました。
そして、企画展の前期・後期の間が２か月半ほど空きますが、開催しない期間についてご説明いただきたくお願いいたします。

西村生涯学習室長

企画展の前期・後期の間の期間になりますが、今回の企画展全体のテーマは全期間において変更はありませんが、取り扱う地域が前期と後期で変更となりますので、展示する様々な文化財等の入れ替えがあります。例えば、今年度ですと、岐阜県まで訪問し文化財等をお借りするなど、そのような手続きを行っております。
企画展自体は本市で行っておりますので、文化財の入れ替えには相当の時間を要することから、前期と後期の間で期間が空いております。

上原委員

今回の企画展である「ライバルとの最前線 - 武田氏の国境 - 」は全体の期間が６月４日から１月１７日までなので、半年間開催しているように感じましたが、前期は６月４日から７月１４日までの約一か月半、後期は１０月１日から１１月１７日までの約一か月半で、間が一番長くなるため、不思議な印象を持ちました。
また、前期と後期の間の期間が子どもたちにとっては夏休みということですが、その期間はやはり企画展は開催していないということでしょうか。

西村生涯学習室長

今年度そういう形になりましたけれども、一つは情報発信不足ということが見受けられるかと思しますので、今後しっかりやっていきたいと考えております。
また、夏休みは子どもたちが一番観覧しやすい期間になりますので、そういった事情も念頭に置いて、できる範囲のなかで工夫を行っていききたいと考えております。

来年度からは、指定管理者が特別展示を行うということにもなりますので、指定管理者とも話をしながら、展示の時期につきましても検討を行ってまいりたいと考えております。

松田教育長

他にはよろしいでしょうか。

それでは、原案のとおり決定ということでよろしいでしょうか。

【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

松田教育長

第23号 甲府市指定文化財の指定について

資料に基づきまして、西村生涯学習室長から説明をお願いします。

(西村生涯学習室長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

市川職務代理者

大変良いことだなと思いますが、今回ヒメギフチョウを文化財に指定したということで、今後は食草であるウスバサイシンの保護についての取組が行われることはございますか。

西村生涯学習室長

ウスバサイシンにつきましても貴重なものでございますので、今後、啓発活動であったり、ヒメギフチョウを守る活動はどのようなものがあるのかを検討したり、専門家から助言をいただきながら、活動を行っていきたいと考えております。

市川職務代理者

是非、幼虫が食べる草を大切にするような活動もお願いしたいと考えております。

松田教育長

他にはよろしいでしょうか。

それでは、原案のとおり決定ということでよろしいでしょうか。

【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

(2) 報告

松田教育長

第10号 令和6年度決算審査について

資料に基づきまして、近藤教育総室長から説明をお願いします。

(近藤教育総室長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、確認いたしました。

【原案のとおり確認】

(教育委員会確認)

3 その他

松田教育長

その他になりますけれども、何かございますか。

4 閉会

松田教育長

以上をもちまして、8月定例教育委員会を閉会します。